

半 期 報 告 書

(第 8 期中) 自 平成14年 4 月 1 日
至 平成14年 9 月30日

デジタルアーツ株式会社

(941590)

半 期 報 告 書

(第8期中) 自 平成14年4月1日
至 平成14年9月30日

関東財務局長 殿

平成14年12月20日提出

会社名 デジタルアーツ株式会社

英訳名 Digital Arts Inc.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 道 具 登志夫

本店の所在の場所 東京都港区北青山三丁目6番16号 電話番号 03-5485-1340(代表)

連絡者 取締役
管理本部長 後 藤 茂

最寄りの連絡場所 同上 電話番号 同上

連絡者 同上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名称	所在地
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目6番10号

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 業績等の概要	3
2 生産、受注及び販売の状況	4
3 対処すべき課題	5
4 経営上の重要な契約等	5
5 研究開発活動	5
第3 設備の状況	6
1 主要な設備の状況	6
2 設備の新設、除却等の計画	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 中間連結財務諸表等	12
中間監査報告書	13
2 中間財務諸表等	15
第6 提出会社の参考情報	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成12年 4月1日 至 平成12年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成12年 4月1日 至 平成13年 3月31日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日
売上高 (千円)			366,011	241,224	546,447
経常利益又は 経常損失() (千円)			45,846	236,039	80,764
中間(当期)純利益又は 当期純損失() (千円)			24,024	236,812	131,382
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			552,200	491,000	491,000
発行済株式総数 (株)			14,510	6,255	6,255
純資産額 (千円)			1,005,070	700,623	832,006
総資産額 (千円)			1,070,202	751,028	902,622
1株当たり純資産額 (円)			69,267.45	112,010.23	133,014.56
1株当たり中間(当期)純利益 又は当期純損失() (円)			1,900.53	37,859.76	21,004.33
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)			1,888.29		
1株当たり中間(年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			93.9	93.3	92.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			95,128	314,527	60,596
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			152,182	42,926	73,355
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			140,319		
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)			398,912	536,198	201,539
従業員数 (名)			46 (10)	36 (9)	46 (12)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 当社は第8期中より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4 当社は、持分法を適用すべき関連会社を保有していないため、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。

- 5 平成13年1月26日付で株式1株を5株に分割しましたが、第6期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして算出しております。また、平成14年8月8日付で株式1株を2株に分割しましたが、第8期中の1株当たり中間純利益は、期首に株式分割が行われたものとして算出しております。
- 6 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 7 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第6期は旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権残高がありますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。第7期は旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権残高がありますが、当社の株式は非上場であり店頭登録もしていないため記載しておりません。
- 8 従業員数欄の()書きは、臨時雇用者(派遣スタッフ等)数であり外書きであります。

2 事業の内容

当中間会計期間において当社の営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 関係会社の状況

該当事項はありません。

4 従業員の状況

(1) 提出会社の状況

平成14年9月30日現在

従業員数(名)	46(10)
---------	--------

(注) 上記従業員欄の()書きは、臨時雇用者(派遣スタッフ等)数であり外書きであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 事業の状況

1 業績等の概要

当中間会計期間における業績及びキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。なお、当中期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との比較は行っておりません。

(1) 業績

当中間会計期間の日本経済は、デフレ傾向が続く中、景気の先行きや、雇用情勢の不安も依然として根強く、景気回復感のないまま推移いたしました。

このような厳しい経済情勢下において、IT産業全体で見れば、パソコンの販売台数不振等、減速を余儀なくされておりますが、ブロードバンド通信の普及に歩調を合わせたインターネットへの常時接続の増加ともあいまって、セキュリティに関する対策の必要性への認識は教育機関、企業、家庭において高まってきております。当社の事業においても、Webフィルタリングソフトを中心としたセキュリティ事業が引き続き順調な伸びを示しております。

この結果、当中間会計期間における売上高は366,011千円となり、平成14年9月19日の当社株式上場にもなう新株発行費及び株式公開費用40,996千円を吸収して、経常利益は45,846千円、中間純利益も24,024千円を計上することが出来ました。

事業区分ごとの業績は以下のとおりであります。

セキュリティ事業につきましては、主力のWebフィルタリングソフトの販売が好調で284,484千円の売上を計上することができました。

販売分野別では、スクールマーケットが、政府の提唱しているミレニアムプロジェクトにも支えられ180,584千円の売上となりました。このなかでも特に、ビジネスマーケットにおいては、企業におけるWebフィルタリングソフトの必要性が認識されてきたことから99,091千円と順調な伸びを示しました。

この結果、セキュリティ事業全体の売上高は308,892千円となりました。

インフォメーション事業につきましては、企業向けに販売を行っている情報収集サービス「NET iScope」のサービス提供会社数が以前と比べ増加したために、売上高は53,917千円となりました。

その他の事業につきましては、地域ネットワーク向けのグループウェア製品である「i-コミュニケーション」等の販売を計画しておりましたが、経営資源をセキュリティ事業とインフォメーション事業に集中したため、3,202千円の売上を計上するにとどまりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上拡大に伴う売上債権、たな卸資産等の増加により95,128千円の支出となっております。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは、MMFの払い戻しにより197,234千円の増、固定資産の取得により45,052千円の減、差引152,182千円の収入となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、新株式発行により140,319千円の収入となっております。

上記の結果、当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ197,372千

円増加し、当中間会計期間末には398,912千円となりました。

2 生産、受注及び販売の状況

当中間会計期間における事業区分ごとの生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。なお、当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との比較は行っておりません。

(1) 生産実績

(単位：千円)

区分	生産高
セキュリティ事業	486,839
インフォメーション事業	54,518
その他の事業	3,211
合計	544,569

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

(単位：千円)

区分	販売高
セキュリティ事業	308,892
インフォメーション事業	53,917
その他の事業	3,202
合計	366,011

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 輸出版売高はありません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：千円)

相手先	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	
	金額	割合(%)
株式会社内田洋行	142,458	38.9
株式会社テンアートニ	37,435	10.2

3 対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 経営上の重要な契約等

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 研究開発活動

当社の研究開発活動は、開発本部で実施されており、ユーザーニーズに即したWebフィルタリング技術の研究開発を推進しております。

なお、当中間会計期間における研究開発費の総額は、534千円となっております。

第3 設備の状況

1 主要な設備の状況

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	50,040
計	50,040

発行済株式

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成14年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成14年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	14,510	14,510	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・ マーケット「ヘラク レス」)	
計	14,510	14,510		

(注) 当社株式は、平成14年9月19日付で、大阪証券取引所旧ナスダック・ジャパン市場に上場いたしました。なお、旧ナスダック・ジャパン市場は、平成14年12月16日付で、ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に名称を変更しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成14年6月18日)		
	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数	323個	315個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	646株 (注)1, 2	630株 (注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 200,000円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月19日 至 平成24年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2株であります。
2 平成14年8月8日付の株式分割(1:2)に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

- 3 対象者は、権利行使時においても当社又は関係会社の役員（監査役を含む。）又は従業員であることを要する。対象者は以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部につき新株予約権を行使することができる。なお以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数とならない場合は、整数に切り上げた数とする。

(1) 平成17年6月18日までは、割当数の4分の1まで、新株予約権を行使することができる。

(2) 平成18年6月18日までは、割当数の4分の2まで、新株予約権を行使することができる。

(3) 平成19年6月18日までは、割当数の4分の3まで、新株予約権を行使することができる。

(4) 平成24年6月18日までは、割当数のすべてについて、新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めるものとする。

当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権（ストックオプション）を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成13年1月25日)		
	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	564株 (注)1	520株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 200,000円 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年1月26日 至 平成23年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ、その他の一切の処分は認めない。	同左

(注) 1 平成14年8月8日付の株式分割(1:2)に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

- 2 対象者は、権利行使時においても当社又は関係会社の役員（監査役を含む。）又は従業員であることを要する。対象者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が、1単位の株式数の整数倍でない場合は、1単位の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

(1) 権利を付与された株式数のうち4分の1については、平成15年1月26日から平成16年1月25日まで権利を行使することができる。

(2) 権利を付与された株式数のうち4分の2については、平成16年1月26日から平成17年1月25日まで権利を行使することができる。

(3) 権利を付与された株式数のうち4分の3については、平成17年1月26日から平成18年1月25日まで権利を行使することができる。

(4) 権利を付与されたすべての株式数について、平成18年1月26日から平成23年1月25日まで権利を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めるものとする。

(3) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成14年8月8日	株 6,255	株 12,510	千円	千円 491,000	千円	千円 451,000	株式分割(1:2)
平成14年9月19日	2,000	14,510	61,200	552,200	87,840	538,840	有償一般募集 (ブックビルディング方式) 発行条件 ・発行価格 81,000円 ・引受価額 74,520円 ・発行価額 61,200円 ・資本組入額 30,600円

(4) 大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数	平成14年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
道具 登志夫	東京都大田区東矢口2-7-21	株 6,770	46.66 %
株式会社ディジットブレーン	東京都新宿区若葉1-4	700	4.83
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋2-29-16	600	4.14
嬉野 勝美	神奈川県三浦郡葉山町長柄1642-79	360	2.48
株式会社スピードグループ	東京都中央区八丁堀2-8-5	250	1.72
福田 正寿	埼玉県朝霞市本町2-1-25	210	1.45
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	200	1.38
株式会社有線ブロードネットワークス	東京都千代田区永田町2-11-1	200	1.38
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	200	1.38
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	150	1.03
株式会社佐銀ベンチャーキャピタル	佐賀県佐賀市愛敬町7-17	150	1.03
竹田 陽三	東京都世田谷区代沢1-29-10	150	1.03
橘高 隆哉	東京都目黒区青葉台2-13-6	150	1.03
計		10,090	69.54

(5) 議決権の状況

発行済株式

平成14年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,510	14,510	
端株			
発行済株式総数	14,510		
総株主の議決権		14,510	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券振替保管機構名義の株式が10株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

自己株式等

平成14年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 株価の推移

当該中間会計期間に おける月別最高・最 低株価	月別	平成14年4月	5月	6月	7月	8月	9月
	最高	円					261,000
	最低	円					191,000

- (注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所旧ナスダック・ジャパン市場におけるものであります。
- 2 当社株式は、平成14年9月19日付で、大阪証券取引所旧ナスダック・ジャパン市場に上場しておりますので、それ以前の株価については該当事項はありません。
- なお、旧ナスダック・ジャパン市場は、平成14年12月16日付でニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に名称を変更しております。

3 役員の状況

平成14年8月21日付有価証券届出書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 経理の状況

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の中間財務諸表について、三優監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

該当事項はありません。

(2) その他

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成 14 年 12 月 19 日

デジタルアーツ株式会社

代表取締役社長 道具 登志夫 殿

三 優 監 査 法 人

代表社員

公認会計士

杉 田 研 

関与社員

関与社員

公認会計士

小林 昌敏 

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度の中間会計期間（平成 14 年 4 月 1 日から平成 14 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がデジタルアーツ株式会社の平成 14 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成 14 年 4 月 1 日から平成 14 年 9 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：千円)

科 目	当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成14年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%
流動資産				
1. 現金及び預金	398,912		201,539	
2. 受取手形	91,659		84,515	
3. 売掛金	214,681		150,326	
4. 有価証券	-		197,234	
5. たな卸資産	89,785		59,470	
6. 前渡金	60,485		-	
7. 繰延税金資産	42,178		62,913	
8. その他	10,589		8,664	
流動資産合計		908,291		764,664
		84.9		84.7
固定資産				
1. 有形固定資産 *1	31,840		31,058	
2. 無形固定資産				
(1) ソフトウェア	77,785		53,158	
(2) その他	2,070		2,174	
無形固定資産合計	79,855		55,332	
3. 投資その他の資産	50,213		51,566	
固定資産合計		161,910		137,957
		15.1		15.3
資産合計		1,070,202		902,622
		100.0		100.0

(単位：千円)

科 目	当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成14年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)		%		%
流動負債				
1. 買掛金	3,857		12,969	
2. 賞与引当金	12,810		11,950	
3. その他 *2	48,463		45,696	
流動負債合計	65,131	6.1	70,616	7.8
負債合計	65,131	6.1	70,616	7.8
(資本の部)				
資本金	-	-	491,000	54.4
資本準備金	-	-	451,000	50.0
欠損金				
1. 当期末処理損失	-		109,993	
欠損金合計	-	-	109,993	12.2
資本合計	-	-	832,006	92.2
資本金	552,200	51.6	-	-
資本剰余金				
1. 資本準備金	538,840		-	
資本剰余金合計	538,840	50.3	-	-
利益剰余金				
1. 中間未処理損失	85,969		-	
利益剰余金合計	85,969	8.0	-	-
資本合計	1,005,070	93.9	-	-
負債資本合計	1,070,202	100.0	902,622	100.0

中間損益計算書

(単位：千円)

科 目	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		
	金 額	百分比	金 額	百分比	
売 上 高		366,011	100.0	546,447	100.0
売 上 原 価		93,812	25.6	159,712	29.2
売 上 総 利 益		272,199	74.4	386,735	70.8
販売費及び一般管理費		186,770	51.1	306,501	56.1
営 業 利 益		85,428	23.3	80,234	14.7
営 業 外 収 益 *1		1,415	0.4	529	0.1
営 業 外 費 用 *2		40,996	11.2	-	-
経 常 利 益		45,846	12.5	80,764	14.8
特 別 損 失 *3		-	-	19,166	3.5
税引前中間(当期)純利益		45,846	12.5	61,597	11.3
法人税、住民税及び事業税	1,145			530	
法 人 税 等 調 整 額	20,676	21,821	5.9	70,314	12.8
中間(当期)純利益		24,024	6.6	131,382	24.1
前 期 繰 越 損 失		109,993		241,376	
中間(当期)未処理損失		85,969		109,993	

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 税金等調整前中間(当期)純利益	45,846	61,597
2. 減価償却費	20,626	28,757
3. 賞与引当金の増加額	860	3,410
4. 受取利息	4	33
5. 有価証券利息	-	461
6. M M F 評価損	-	3,472
7. 投資有価証券評価損	-	14,525
8. 固定資産除却損	-	1,168
9. 新株発行費	8,720	-
10. 売上債権の減少額又は増加額()	71,498	115,257
11. たな卸資産の減少額又は増加額()	30,314	50,657
12. 前渡金の減少額又は増加額()	60,485	-
13. 仕入債務の増加額又は減少額()	9,111	5,764
14. 未払金の増加額又は減少額()	13,517	2,371
15. 未払費用の増加額又は減少額()	1,152	1,392
16. 未払消費税等の増加額又は減少額()	8,071	9,656
17. 敷金保証金の預入による支出	-	25,553
18. 敷金保証金の戻りによる収入	531	6,001
19. その他資産の減少額又は増加額()	1,924	3,614
20. その他負債の増加額又は減少額()	2,165	1,195
小 計	94,628	61,007
21. 利息及び配当金の受取額	4	495
22. 法人税等の支払額	505	84
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,128	60,596
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. 定期預金の預入による支出	-	220
2. 定期預金の払戻による収入	-	700
3. 有形固定資産の取得による支出	6,907	9,194
4. 無形固定資産の取得による支出	38,144	64,641
5. M M F の払戻による収入	197,234	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	152,182	73,355
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1. 株式の発行による収入	140,319	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	140,319	-
現金及び現金同等物の増加額又は減少額()	197,372	133,951
現金及び現金同等物の期首残高	201,539	536,198
現金同等物からのMMF除外による減少額	-	200,706
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	398,912	201,539

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 総平均法による原価法 製品 総平均法による原価法 原材料 総平均法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法または残存有効期間（3年）によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 製品 同左 原材料 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 一般債権 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上していません。</p>

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)</p>
<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 平成14年 9月19日付け一般募集による新株式の発行（2,000株）は、引受会社が引受価額（74,520円）で買取引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格（81,000円）で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。 スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額12,960千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来方式であれば新株発行費として処理されていたものであります。 このため、従来方式によった場合に比べ、新株発行費の額と資本金及び資本準備金合計額は、それぞれ12,960千円少なく計上され、経常利益及び税引前中間純利益は同額多く計上されております。</p> <p>(2) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2) 消費税等の処理方法 同左</p>

追加情報

当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)
<p>1. 中間貸借対照表</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳として、「中間未処理損失」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成14年 9月30日現在)	前事業年度末 (平成14年 3月31日現在)
<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額 34,753千円</p> <p>*2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額 28,628千円</p> <p>*2</p>

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)
<p>*1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 4千円</p> <p>新規・成長分野雇用奨励金 1,400千円</p> <p>*2 営業外費用の主要項目</p> <p>新株発行費 8,720千円</p> <p>株式公開費用 32,275千円</p> <p>*3</p> <p>4 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 6,125千円</p> <p>無形固定資産 13,621千円</p>	<p>*1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 33千円</p> <p>有価証券利息 461千円</p> <p>*2</p> <p>*3 特別損失の主要項目</p> <p>MMF評価損 3,472千円</p> <p>投資有価証券評価損 14,525千円</p> <p>固定資産除却損 1,168千円</p> <p style="padding-left: 40px;">固定資産除却損の内訳</p> <p style="padding-left: 80px;">建物 279千円</p> <p style="padding-left: 80px;">器具備品 338千円</p> <p style="padding-left: 80px;">長期前払費用 550千円</p> <p style="padding-left: 80px;">計 <u>1,168千円</u></p> <p>4 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 16,042千円</p> <p>無形固定資産 10,969千円</p>

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金 <u>398,912千円</u> 現金及び現金同等物 <u>398,912千円</u>	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金 <u>201,539千円</u> 現金及び現金同等物 <u>201,539千円</u> なお、期末日現在当社の所有するMMFにつきましては、当期において元本の毀損の事実が発生したため、当事業年度末において現金同等物から除外しております。

(有価証券関係)

時価評価されていない有価証券

区 分	当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	前事業年度末 (平成14年3月31日現在)
	中間貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券 (1) 非上場国内株式(店頭売買株式を除く) (2) MMF	千円 1,474 -	千円 1,474 197,234
合 計	1,474	198,709

表中の「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末 (平成14年 9月30日現在)	前事業年度末 (平成14年 3月31日現在)
当社はデリバティブ取引を全く行っていませんので、該当事項はありません。	同左

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	
1株当たり純資産額	69,267円45銭	1株当たり純資産額	133,014円56銭
1株当たり中間純利益	1,900円53銭	1株当たり当期純利益	21,004円33銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	1,888円29銭	ストックオプション制度導入に伴う新株引受権残高はありますが、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社の株式は非上場であり店頭登録もしていないため記載しておりません。	

(注) 1 当中間会計期間の1株当たり中間純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

2 (追加情報)

当中間会計期間(自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)

当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、当中間会計期間において、従来の方法と同様の方法によった場合と比べ、影響はありません。

3 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益	1,900円53銭	
中間(当期)純利益	24,024千円	
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る中間(当期)純利益	24,024千円	
普通株式の期中平均株式数	12,641株	
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	1,888円29銭	
中間(当期)純利益調整額		
普通株式増加数	82株	
(うち新株引受権)	(55株)	
(うち新株予約権)	(27株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

4 株式分割について

当中間会計期間(自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)

当社は、平成14年 8月 8日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	
1株当たり純資産額	66,507円28銭
1株当たり当期純利益	10,502円17銭

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)																										
	<p>1. ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成14年6月18日開催の株主総会の決議に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により新株予約権（ストックオプション）を付与しております。</p> <table><tr><td>(1) 新株予約権の数</td><td>330個</td></tr><tr><td>(2) 新株予約権の目的 となる株式の種類</td><td>普通株式</td></tr><tr><td>(3) 新株予約権の目的 となる株式の数</td><td>330株</td></tr><tr><td>(4) 新株予約権の行使 時の払込金額</td><td>400,000円</td></tr><tr><td>(5) 新株予約権の行使 期間</td><td>平成16年6月19日から 平成24年6月18日まで</td></tr><tr><td>(6) 新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の発行価 格及び資本組入額</td><td>発行価格 400,000円 資本組入額 200,000円</td></tr><tr><td>(7) 取得者</td><td>当社の役員及び従業員</td></tr></table> <p>平成14年8月8日付の株式分割により以下の調整が行われております。</p> <table><tr><td>新株予約権の目的 となる株式の数</td><td>660株</td></tr><tr><td>新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の発行価 格</td><td>200,000円</td></tr><tr><td>新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の資本組 入額</td><td>100,000円</td></tr></table> <p>2. 株式分割について</p> <p>当社は、平成14年 6月25日開催の取締役会決議により、次のとおり、株式分割による新株式の発行を行いました。</p> <table><tr><td>(1) 分割方法</td><td>平成14年8月8日付をもって普通株式1株を2株に分割する。</td></tr><tr><td>(2) 分割により増加した株式の種類及び数</td><td>普通株式 6,255株</td></tr><tr><td>(3) 新株の配当起算日</td><td>平成14年4月1日</td></tr></table>	(1) 新株予約権の数	330個	(2) 新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	(3) 新株予約権の目的 となる株式の数	330株	(4) 新株予約権の行使 時の払込金額	400,000円	(5) 新株予約権の行使 期間	平成16年6月19日から 平成24年6月18日まで	(6) 新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の発行価 格及び資本組入額	発行価格 400,000円 資本組入額 200,000円	(7) 取得者	当社の役員及び従業員	新株予約権の目的 となる株式の数	660株	新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の発行価 格	200,000円	新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の資本組 入額	100,000円	(1) 分割方法	平成14年8月8日付をもって普通株式1株を2株に分割する。	(2) 分割により増加した株式の種類及び数	普通株式 6,255株	(3) 新株の配当起算日	平成14年4月1日
(1) 新株予約権の数	330個																										
(2) 新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式																										
(3) 新株予約権の目的 となる株式の数	330株																										
(4) 新株予約権の行使 時の払込金額	400,000円																										
(5) 新株予約権の行使 期間	平成16年6月19日から 平成24年6月18日まで																										
(6) 新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の発行価 格及び資本組入額	発行価格 400,000円 資本組入額 200,000円																										
(7) 取得者	当社の役員及び従業員																										
新株予約権の目的 となる株式の数	660株																										
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の発行価 格	200,000円																										
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の資本組 入額	100,000円																										
(1) 分割方法	平成14年8月8日付をもって普通株式1株を2株に分割する。																										
(2) 分割により増加した株式の種類及び数	普通株式 6,255株																										
(3) 新株の配当起算日	平成14年4月1日																										

(2) その他

該当事項はありません。

第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|--|--|--------------------------|
| (1) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 有償一般募集増資（ブックビルディング
方式による募集）及び株式売出し（ブッ
クビルディング方式による売出し） | 平成14年8月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書
の訂正届出書
(1)の有価証券届出書
に係る訂正届出書 | | 平成14年9月2日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券届出書
の訂正届出書
(1)の有価証券届出書
に係る訂正届出書 | | 平成14年9月10日
関東財務局長に提出。 |

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。